

船舶事故等調査報告書

平成27年10月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015長第47号
事故等種類	衝突
発生日時	平成27年5月9日 23時40分ごろ
発生場所	長崎県平戸市生月島長瀬鼻南方沖 生月長瀬鼻灯台から真方位200°600m付近 (概位 北緯33°21.37' 東経129°23.87)
事故等調査の経過	平成27年6月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 海幸丸、4.99トン NS3-501064（漁船登録番号）、個人所有 B プレジャーボート 青友丸、5トン未満（長さ7.69m） 292-26337長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長B、一級小型船舶操縦士
死傷者等	A なし B 軽傷 1人（船長B）
損傷	A 船首部に擦過傷 B 船尾トランサムステップに破損、船尾はしごに曲損
事故等の経過	A 船は、船長Aが1人で乗り組み、法定灯火を表示し、船長Aが操舵室の椅子に腰を掛けて操船し、長瀬鼻南方沖を約5ノットの対地速力で手動操舵により南東進中、平成27年5月9日23時40分ごろ、その船首部とB船の船尾部とが衝突した。 B 船は、船長Bが1人で乗り組み、知人（以下「同乗者」という。）3人を乗せ、長瀬鼻南方沖で白色の全周灯1個を表示して錨泊中、A船と衝突した。 船長Bは、衝突の衝撃で腰等を打撲し、同乗者の1人が海上保安庁に本事故の発生を通報した。 A船及びB船は、自力で航行して平戸市館浦漁港に入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	A 船は、レーダーを装備していたが、本事故時、作動させていなかった。 船長Aは、本事故後、前方に認めた「数隻のいか釣り漁船の集魚灯の明かり」（以下「本件明かり」という。）にB船の灯火が紛れてB船に気付かなかったのではないかと思った。

	<p>船長Bは、操舵室で椅子に腰を掛けて休息をとっており、後方を見ていなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B あり A なし、B なし A なし、B なし</p> <p>A船は、長瀬鼻南方沖を南東進中、船長Aが、レーダーによる見張りを適切に行っていなかったことから、B船に向けて航行していることに気付かず、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、B船の灯火が本件明かりに紛れていたことから、B船の灯火に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、長瀬鼻南方沖で錨泊中、船長Bが、操舵室で椅子に腰を掛けて休息をとり、見張りを適切に行っていなかったことから、後方から接近するA船に気付かず、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、長瀬鼻南方沖において、A船が南東進中、B船が錨泊中、船長Aがレーダーによる見張りを適切に行わず、また、船長Bが、操舵室で椅子に腰を掛けて休息をとり、見張りを適切に行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常時、見張りを適切に行うこと。 ・ 夜間、多数の明かりを視認した際は、レーダーを使用するなどして船舶の判別を行うこと。